

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和7年6月2日	帝産湖南交通株式会社(法人番号9160001012986) 代表者喜多正美	滋賀県草津市山寺町188番地	草津営業所	滋賀県草津市山寺町188番地	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法(以下「法」)第16条第1項、第27条第3項	令和7年1月21日及び同年1月31日、苦情を端緒として調査を実施。2件の違反が認められた。(1)事業計画及び運行計画に定める業務の確保違反(法第16条第1項)、(2)早発の禁止違反(旅客自動車運送事業運輸規則第12条)	5	1
令和7年6月3日	吉野大峯ケーブル自動車株式会社(法人番号5150001016174) 代表者内田英史	奈良県吉野郡吉野町大字吉野山79番地	本社	奈良県吉野郡吉野町丹治207-1	輸送施設の使用停止(20日車)	道路運送法(以下「法」)第9条第1項	令和7年3月7日、事業者からの報告をもとに調査を実施。1件の違反が認められた。運賃料金上限変更認可違反(法第9条第1項)	2	2